

相続トラブルに関する調査(2022年)

相続トラブルの原因、対応策を公開

相続不動産が原因で相続時に揉めた人は全体の40.8%

相続問題の解決を支援する「一般社団法人 相続解決支援機構」(所在地:大阪府大阪市 代表理事:尾河 康平 サイトURL:<https://www.souzoku.or.jp/>)は、2022年10月に相続トラブルに関するアンケート調査を行いました。

相続トラブルに関する調査 (2022年)

相続トラブルの原因、対応策を公開



「不動産相続」が原因で
相続時に揉めた人は
全体の**40.8%**!

 一般社団法人
相続解決支援機構

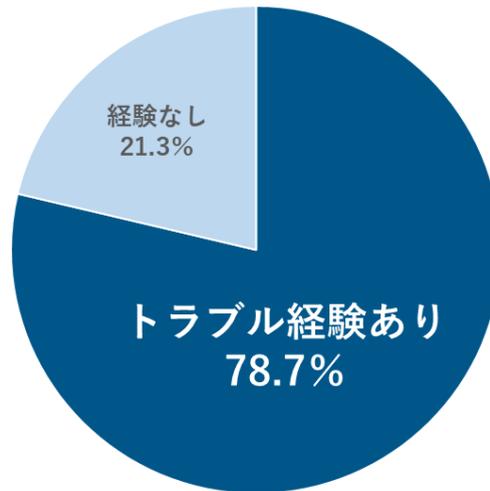
【調査概要】

- ・調査機関: 自社調査(一般社団法人 相続解決支援機構)
- ・調査方法: インターネットによるアンケート
- ・調査時期: 2022年10月12日～2022年10月25日
- ・対象者: 相続を経験したことがある20代～60代までの男女164人
- ・調査結果の回収状況: 回収数164件、うち有効回答数159件、有効回答率97.0%

【結果概要】

1.相続経験者の中で何らかのトラブルを経験した人は**78.7%**

Q：相続トラブルの経験があるか？

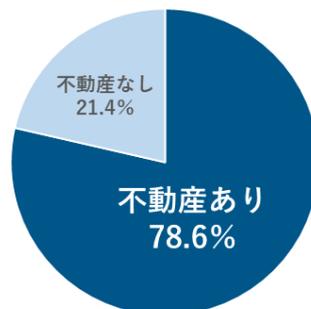


©一般社団法人相続解決支援機構

全体の80%に近い人が相続でのトラブルを経験しています。相続トラブルは決して他人ごとではありません。

2.相続した財産に不動産(土地・家屋)が含まれていた人は78.6%

Q：相続した財産に 不動産（土地・家屋）は含まれていたか？



不動産相続の特徴

- ・分けられない
- ・1円単位での分割が困難

↓
だから、揉めやすい！

©一般社団法人相続解決支援機構

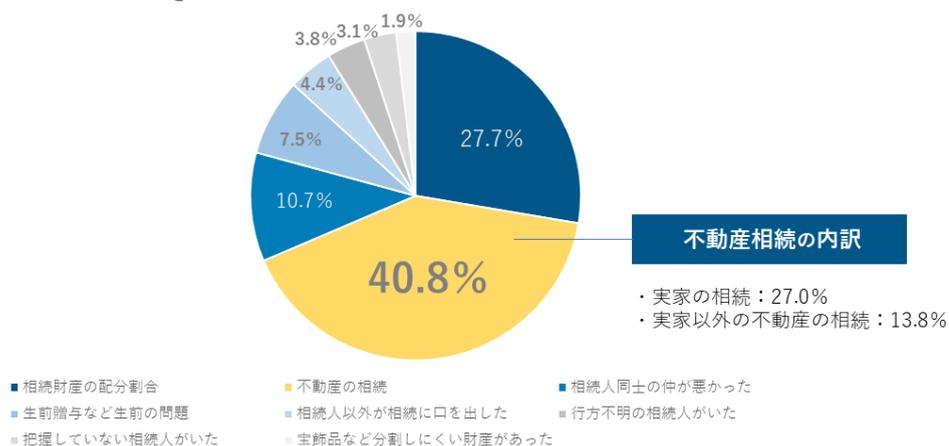
今回の調査では約80%の人が
不動産（土地・家屋）を相続している

日本の相続は、財産に不動産を含む可能性が非常に高いです。本調査でも約80%の人が不動産を相続しています。

相続では不動産は「物理的に分けられない」「1円単位での分割が困難」という特徴をもち、相続トラブルになる原因とされています。

3.不動産相続がトラブルの原因になったと答えた人が40.8%と最多回答に

Q：相続トラブルの原因は？



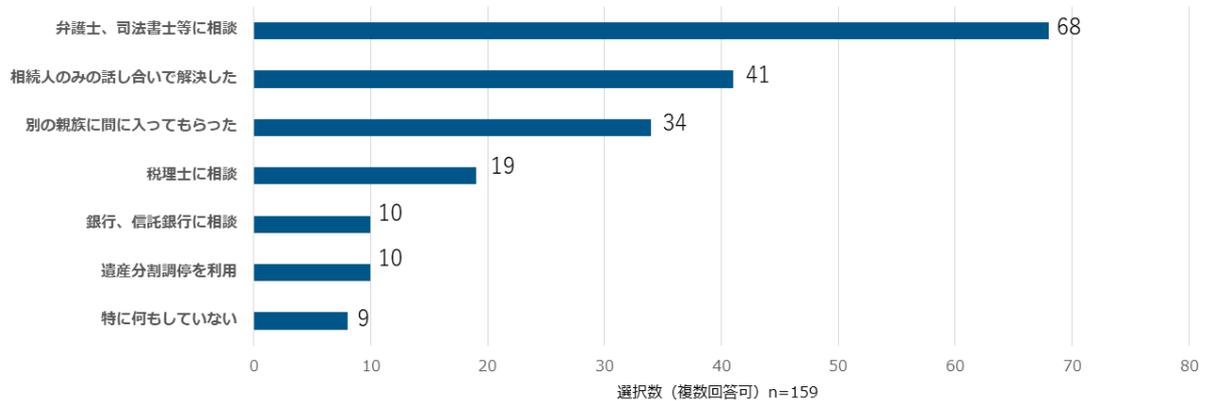
不動産相続がトラブルの原因になったと答える人が40%以上！

先ほど説明した通り、不動産はその特徴から相続トラブルに繋がりがやすい財産です。

本調査でも、相続トラブルの原因として「実家の相続:27.0%」「実家以外の不動産相続:13.8%」の合計40.8%の人が不動産相続がトラブルの原因だと回答しました。

4.相続トラブル発生時の対応としては「弁護士、司法書士等に相談」した方が最も多い結果に

Q：相続トラブル発生時の対応は？



©一般社団法人相続解決支援機構



相続で揉めたときの対応としては
「弁護士、司法書士等に相談」が最多回答

法律の専門家である弁護士や司法書士等に相談したと答える人が最も多かったです。

相続人同士の話し合いだけで解決したと答える人もいましたが、多くの方は第三者に相談しています。

5.トラブルがあった相続で遺言がなかった割合は73.0%

トラブルがあった相続で
遺言がなかった割合

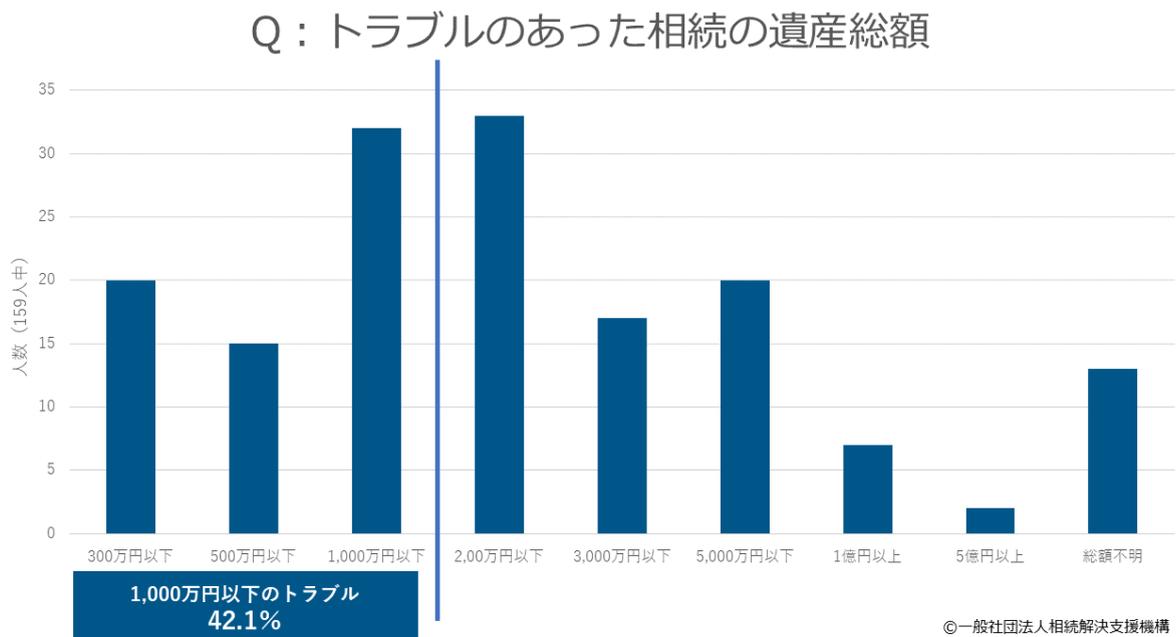
 **73.0** %

©一般社団法人相続解決支援機構

トラブルが起きた相続の70%以上で遺言がありませんでした。

遺言があれば亡くなった方の意思を直接伝えることができ、相続トラブルの防止に繋がるでしょう。

6.トラブルがあった相続の遺産総額は1,000万円以下が42.1%

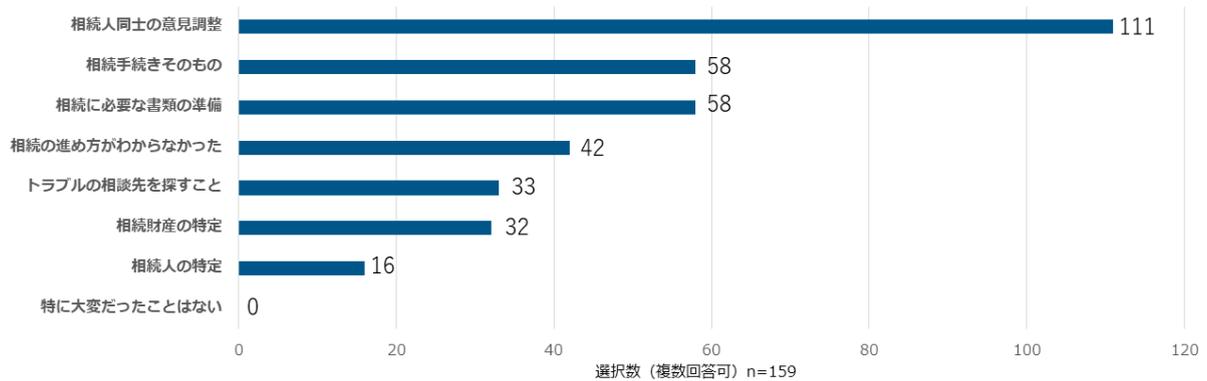


相続トラブルは遺産額が多い人だけの問題ではありません。

本調査でも遺産相続1,000万円以下でのトラブルが約40%との結果が出ており、一般的な相続であってもトラブルが起こる可能性があります。

7.相続で「大変だったことはない」と答えた人は0人

Q：相続で大変だったことは？



©一般社団法人相続解決支援機構

相続で大変だったこととしては「相続人同士の意見調整」が最多回答

「特に大変だったことはない」の回答数は0件
本調査では回答者の全員が相続で何かしらの苦勞をしている結果に。

相続全体を通して「大変だったことはない」と答えた人は1人もいませんでした。

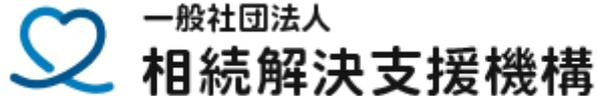
本調査では全員が相続で何かしらの苦勞をしており、特に「相続人同士の意見調整が大変だった」と答えた人が多くいました。

【調査結果の引用について】

本データの引用・転載を歓迎しております。必要がございましたら、掲載している画像等をお送りしますので、一般社団法人 相続解決支援機構の問い合わせページ(<https://www.souzoku.or.jp/contact/>)よりお気軽にご連絡ください。

本データを引用・転載の際には弊社サービスのクレジット「一般社団法人 相続解決支援機構：<https://www.souzoku.or.jp/>」の表記とリンクの設置をお願い致します。

▼一般社団法人 相続解決支援機構について



一般社団法人 相続解決支援機構では、急な相続の発生や生前資産の判明により解決策を模索される方のために、無料の情報提供と・不動産相続相談窓口を設置しております。相談を頂く方の立場に立った無料相談コンサルティングを行っています。

- ・所在地：〒530-0041 大阪市北区天神橋一丁目19番8号
- ・設立：2022年4月20日
- ・代表理事：尾河 康平
- ・事業内容：不動産の相続に関するコンサルティング・コンテンツ配信
- ・HP：<https://www.souzoku.or.jp/>

【相続でお悩みの方へ】

- ・【解決事例豊富】急な相続発生！不動産が絡む争族・遺産分割の事例・体験談実話
<https://www.souzoku.or.jp/266/>
- ・相続手続きのスケジュール・流れを解説！不動産登記はいつまで？プロにお任せが安心
<https://www.souzoku.or.jp/129/>
- ・相続税が払えない…破産・借金回避する方法。延納・物納・相続放棄がほぼオススメできない理由とは？
<https://www.souzoku.or.jp/717/>
- ・不動産相続とリースバック：住み続けたい人がいる場合の遺産分割方法とは？争族を回避したい人必見
<https://www.souzoku.or.jp/859/>
- ・突然の不動産相続、譲渡・売買のコツ、90日期限など注意点は？「この場合だけは、絶対売らないで！」というケースも解説
<https://www.souzoku.or.jp/420/>